

茨城の 土地改良

発行所

茨城県土地改良事業団体連合会

水戸市宮内町3193-3

電話 029-225-5651(代)

FAX 029-225-5239

編集兼発行人

山口 武平



奥久慈

目 次

第33回全国土地改良大会が長崎県で開催	2
平成23年度農林水産予算概算要求の骨子	3
「水土保全強化対策事業」役職員研修の開催	4
農業基盤整備資金の金利改定について	4
「水と土と農キャンペーン」の実施	5
水土里ネット探訪 Vol.18 (岩間土地改良区、清明川土地改良区、積水土地改良区)	6

第33回全国土地改良大会が 長崎県島原市で開催

第33回全国土地改良大会・長崎大会が、去る10月26日（火）午後1時30分から長崎県島原市の島原復興アリーナにおいて、全国水土里ネット、水土里ネット長崎の主催により、大会テーマ「伝えよう水の音色 土の温もり 里の安らぎ 西端の風にのせて。」の下、全国から土地改良関係者約3,500名が参集し開催されました。後援は農林水産省、長崎県、島原市、雲仙市、南島原市。今大会は、農業農村整備にかかわる全国の関係者が一堂に集い、より一層連携を深める事を目的としており、また、農業・農村の重要性とそれを支える農業農村整備事業の役割を広く国民にアピールし、21世紀を迎えた農業農村整備事業の展開について認識と決意を新たに『美しい豊かなまわらづくり』を目指すため、開催されました。

式典では、開催県挨拶として水土里ネット長崎の宮本会長が歓迎の挨拶をし、また、主催者挨拶として全国水土里ネット野中広務会長が、「2010年度の農業農村整備事業費が前年度より6割削減され、各地の優れた持続可能なシステムが危ぶまれており、2011年度予算の確保に向け、政党や組織の問題を超越して、地域の農業の発展のために、水、土、里を担う中核として活動していく必要がある」と述べられました。

引き続き、土地改良事業功績者表彰の発表及び表彰式が行われた。今回は農林水産大臣賞が6名、農林水産省農村振興局長賞が13名、全土連会長賞が48名の計67名が受賞しました。本県からは、八間堀川沿岸土地改良区理事長山本幹男氏が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞しました。

次期開催県については、平成23年10月宮城県において開催されることが発表され、長崎県より宮城県に大会旗の引き継ぎが行われました。水土里ネットみやぎの佐々木会長の挨拶と共に、大会スローガン「伊達の郷（くに）から未来へ たたえしは水の知恵 つなぐは土の力 まもるは里の絆」が紹介されました。

最後に、全国水土里ネットの吹田副会長より閉会の挨拶として、次期宮城大会の成功を祈念して、併せて本大会が無事盛会裡に終了した御礼・感謝のことばで結びました。



【大会宣言】

ここ長崎県は、数多くの島々と海、緑多い山々など、豊かな自然に恵まれています。

また、大陸に近く、古き昔から諸外国との交流が盛んであり、特に江戸時代においては、日本で唯一諸外国との交易が認められ、近代日本の礎となる様々な食と文化が伝来しました。

更に、稲作の起源も大陸であるとされており、西の地から伝播した稲作が我が国の大地の恵みである豊富な水資源と出会って、私達の命を支える食料を千数百年にわたり安定的に供給されてきました。

しかしながら、食料の供給源である農村地域は、農産物の貿易自由化や農産物価格の低迷、担い手の減少や高齢化、耕作放棄地の増加などにより、その機能を失いつつあります。

また、食料自給率は、1960年代の80%から現在40%程度まで低下しており、多くを諸外国からの輸入に頼っています。

21世紀に入り、世界では人口増加、地球温暖化等の問題が叫ばれており、輸入に頼る食料事情は多くの問題を抱えていると多くの人々は気付いています。

地球規模での環境を維持していくためには、限りある資源を最大限活用していくことが必要だともわかっています。

特に、我が国は豊富な「水資源」や「バイオマス資源」を有しているながら、今はそれらを有効に利用しているとはいえない状況です。

私達は、「食料の安定供給」「食の安心・安全」等、国民のニーズにあわせた農業の再構築を目指して、これらの資源を有効活用しつつ、食料自給率を向上させていかなければなりません。

また、農村地域の資源の活用は、国土保全、水源涵養、水質浄化などの多面的な機能の発揮にもつながっており、更新時期を迎えている農業水利施設等の資源を、国民共有の財産として今後も活用し、再生していくことが必要であります。

そのためには、農村地域の資源活用の担い手である水土里ネットが、その役割を十分に果たすことが重要であり、今一度総力を結集することが必

要です。

本日、ここに集う私達をはじめとする水土里ネットの人々は、我が国の「環境」と「資源」を将来にわたって保全、管理、維持していくため、将来を担う若者も積極的に参画し、国民一体となって、「水」「土」「里」を守り、育み、伝えていくことを、日本近代文化のさきがけとなった、ここ長崎の地から全国に向けて高らかに宣言します。

平成22年10月26日

第33回全国土地改良大会 長崎大会

平成23年度 農林水産予算概算要求の骨子

区 分	22年度 予 算 額	23年度予算額			要求・要望額 対前年度比
		要求額	要望額	計	
農林水産予算総額	億円 24,517 (22,784)	億円 22,696 (21,178)	億円 2,179 (1,887)	億円 24,875 (23,065)	% 101.5 (101.2)
1. 公 共 事 業 費	6,563 (4,861)	5,671 (4,187)	1,081 (789)	6,752 (4,976)	102.9 (102.4)
農業農村整備	2,129 (1,389)	1,867 (1,179)	戸別所得補償 374 (238)	2,241 (1,417)	105.2 (102.1)
林 野 公 共	1,870 (1,717)	1,536 (1,444)	537 (413)	2,074 (1,858)	110.9 (108.2)
治 山	688 (590)	608 (522)		608 (522)	88.4 (88.6)
森 林 整 備	1,182 (1,127)	928 (922)	3倍ルールを適用 森林・林業再生プラン 537 (413)	1,465 (1,335)	124.0 (118.5)
水 産 基 盤	822 (345)	724 (314)		724 (314)	88.0 (91.0)
海 岸	49 (45)	41 (41)		41 (41)	82.7 (90.0)
農山漁村地域整備交付金	1,500 (1,174)	1,330 (1,036)	新成長戦略 170 (137)	1,500 (1,174)	100.0 (100.0)
災 害 復 旧 等	193 (192)	173 (173)		173 (173)	90.0 (90.0)
2. 非 公 共 事 業	17,954 (17,923)	17,025 (16,991)	1,098 (1,098)	18,123 (18,089)	100.9 (100.9)
			戸別所得補償 1,080 (1,080)		
			森林・林業再生プラン 18 (18)		

- (注) 1. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 2. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
 3. 金額は関係ベース。()内は所管ベース。

平成22年度 水土保全強化対策事業に係る 土地改良区等役職員研修会の開催

茨城県土地改良事業団体連合会主催による水土保全強化対策事業（土地改良施設管理円滑化事業）に係る土地改良区等役職員研修会が、去る8月27日（金）小美玉市四季文化館「みの〜れ」において、県農林水産部農地局担当者、県内の市町村担当者、土地改良区役職員等174名の出席をいただき開催されました。

研修会は今年で6回目の開催になりますが、今回の研修内容は、土地改良区の公共性、公益性が極めて高い団体であるという性格を踏まえ、不祥事の未然防止への取り組みを中心とした「土地改良区の運営について」の講演を関東農政局農村計画部土地改良管理課の佐藤係長から、続いて、男女共同参画基本計画に基づく、活力ある農山漁村

の実現に向けた「男女共同参画の推進について」の講演を同局生産経営流通部の石田経営支援課長から講演をいただきました。更に、平成20年度と21年度において農用地等集団化優良地区表彰で農林水産大臣賞を受賞された板橋大塚地区と塗戸地区の事例紹介を県農地局農地整備課の近藤主任と塗戸地区推進委員会の油原委員長から事例紹介をいただきました。

水土保全強化対策事業も、本年度新たに事業再編が図られておりますが、今後も継続して土地改良区が諸問題に的確かつ敏速に対応できるよう、土地改良施設管理の円滑化等支援指導の一環として役職員研修会を開催する予定です。



農業基盤整備資金の金利改定について

(株)日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）が貸し出す農業基盤整備資金の貸付金利が、平成22年11月18日以降下記のとおり改定されました。

記

(単位：%)

区 分	利率一覧（平成22年11月18日現在）				
	融資機関にかかわらず	融資期間別（一例）			
		5年	10年	15年	20年
都道府県営補助残	1.45	—	—	—	—
団体営補助残	1.30	—	—	—	—
非 補 助	1.30	—	—	—	—
災 害 復 旧	—	0.55	0.75	1.15	1.30

「水と土と農キャンペーン」の実施 「あぐりサンSUNフェア」に出展参加

11月13日(土)県民の日にあぐりサンSUNフェアがつくば市のイーアスつくばで開催されました。本会(水土里ネット茨城)では第13回「水と土と農キャンペーン」として日頃、農業・農村に触れる機会の少ない都市部在住者を対象にパネル展をとおして、農業農村のもつ素晴らしさを広く一般県民に感じ取っていただくと共に農業農村整備事業の役割とこれからの食料・農業・農村に関心をもってもらうという目的で出展しました。



会場がつくばエクスプレス筑波研究学園駅前の大型ショッピングセンターということで朝早くから沢山の家族連れが訪れました。パネルを見て森林や水田がダムと同じように水を一時貯える役割を金額に換算すると年間森林が4兆2,600億円、水田が6,000億円もあるという多面的機能を知った来場者は驚いていました。



小さな子供には輪投げを、クイズの正解者には水土里(ミドリ)メモ帳、水土里シール、農業農村整備事業のパンフレット、田んぼの生き物図鑑をプレゼント。用意した350セットが配り切れてしまうほど好評でした。そして子供は両手で福来(ふくれ)みかん、大人はゆずをつかみ取りということで大人も子供も満面の笑顔で水土里ネット茨城のPRブースを後にしました。





◆ 岩間土地改良区



理事長 藤枝 一弘

所在地：笠間市石井 717 TEL 0296-72-7007 0296-72-7008
 受益面積：454ha
 受益地：笠間市
 組合員数：931名
 理事：14名
 監事：5名
 総代：35名

職員：1名
 嘱託：1名

土地改良区の概要

本土地改良区は、笠間市の南部に位置し濁沼川・桜川・随光寺川沿いに展開する平坦な地帯で地域標高はTPに50m～45で傾斜度は1/200～1/500となっている。

地区上流の桜川と随光寺川沿いについては、転倒堰により取水し各機場（6箇所）よりパイプライン方式によりかんがいています。北西の地域については、調整池を設け反復利用により用水の確保を図っています。下流地域の濁沼川沿いについては、平成4年度からは、石岡台地土地改良区の国営事業により霞ヶ浦の用水を取り入れて、各機場よりパイプライン方式によりかんがえています。用水不足の末端地域については、数か所の補助機場を新たに設置し用水の確保を図っています。



第4工区下池機場

また、営農等の状況において当地区は水田が大半を占める稲作地帯であり畑作については栗の栽培が盛んなところがあります。特に神楽場地区については、営農組合を組織し、集団での稲作のブロックローテーションを実施しています。



第1工区随光寺第2機場堰



第5工区上郷地区

土地改良区の沿革

本土地改良区は、受益者の意志統一を得て、昭和47年8月27日に設立認可を受けました。県営圃場整備事業として採択されて、昭和47年度～昭和54年度に区画整理423haを実施し、昭和55年度からは附帯工事として暗渠排水工事、排水路護岸工事、末端地域の用水機場整備を行ない平成元年度に県営圃場整備事業が完了しています。

一方、平成12年度からは、老朽化している用

水機場施設等の補修工事を土地改良施設維持管理適正化事業により実施しています。随光寺川の転倒ゲートの補修、桜川の転倒ゲートの補修を行なってきましたが、平成23年度の野口池用水機場、平成24年度には、田殿池用水機場の補修工事を土地改良施設維持管理適正化事業により実施する予定であります。今後は、濁沼川沿いの用水機場を重点に、土地改良施設維持管理適正化事業により施設の補修工事を実施する計画であります。

◆清明川土地改良区



理事長 渡辺 登

所在地：稲敷郡阿見町掛馬 818 TEL 029-887-7421

E-Mail：midori_seimeigawa@ec5.technowave.ne.jp

ホームページ：http://www.seimeigawa.com

受益面積：346ha

受益地：稲敷郡阿見町・美浦村

組合員数：704名

理事：16名

監事：3名

総代：31名

職員：2名

1. 土地改良区の概要

清明川土地改良区の起源は昭和27年、旧君原村を主体に行われた事業でしたが、4町村合併し阿見町になってから昭和56年、掛馬・島津地区と美浦村舟子・布佐地区を含め、401haの計画でスタート、現在346haで管理運営をしています。

霞ヶ浦南岸に広がる、阿見町掛馬から島津、美浦村舟子、布佐と阿見町を流れる清明川の兩岸広がる水田と、かなり入り組んだ谷津田地帯の湿田解消と農業の近代化に伴う基盤の整備を目指し、土地改良が行われました。

私供土地改良区は一致団結し、管理運営の向上と農業生産基盤の整備開発に努めた事を認められて、全国土地改良事業団体連合会から、平成5年に銅賞・



農地水環境保全向上対策 加入地区

平成12年に銀賞・平成17年に金賞を頂きました。この評価を汚す事の無い様に農業の極めて厳しい現実と、不確実な近未来に向けて、農業と農村を守る努力をしてゆく事が使命だと思っています。

2. 最近の出来事又は紹介

「農地・水環境保全向上対策」について

平成22年度現在で[86.48%]の加入、面積では、約300haである。



霞ヶ浦湖岸の水田風景



事務所石碑

なお、この事業の二階建てといわれる「環境保全エコ栽培」の導入を試み、そこから生産される「特

別栽培米」は「清明川米」コシヒカリとして販売の拡大に努力しているところです。



土地改良区事務所



島津機場

◆ 積水土地改良区



理事長 殿塚 芳男

所在地：古河市前林500番地 TEL0280-92-0122
 受益面積：319ha (田 230ha 畑 89ha)
 受益地：古河市 猿島郡境町
 組合員数：813名
 理事：15名
 監事：4名
 総代：50名 職員：4名

土地改良区概要

積水土地改良区は茨城県古河市南部、猿島郡境町西部に位置し、東は新4号国道、西は一級河川女沼川、北は県道つくば古河線、南側地区下流は一級河川利根川に囲まれた水田と畑とが混在した地域である。

利根川沿いのこの地域は、大正11年から昭和13年にかけて耕地整理事業により農地が開拓されたものである。その後、昭和38年から昭和41年にかけて県営湛水防除事業により排水改良が実施されたが、昭和40年代になると本地域周辺の開発により、流域からの排水量が短時間で増加し、また用水路への汚濁水が流入するなどにより、農業環境が著しく劣悪になってきた。このため、昭和49年から排水対策としては県営かんがい排水事業により、排水機場、幹線排水路の整備をし、用水対策としては県営水質障害対策事業により用水源の転換による水質障害防止、幹線用水路の整



土地改良区事務所

備が行われたところである。

しかし、近年になり多大なる諸問題を解決するため、本地域の営農体系に適した基盤整備を平成3年度から11年の歳月をかけて、県営ほ場整備事業積水地区として、大区画ほ場整備は完成し、農業経営の基盤が確立されたのである。

土地改良区の課題

当改良区は、これまでに実施した各種の土地改良事業により大区画ほ場整備は完成し、用排水施設も完備されましたが、これからの課題のひとつは、土地改良施設の維持管理である。何れの施設についても築造後、16年が経過しており、維持管理に鋭意努力してきたところではあるが、応急的な補修であり問題解決には至っていないため、早急に整備し信頼性の向上、維持管理費の節減に取り組むべき準備中である。もうひとつは、通常時においても常時ポンプによる強制排水が余儀なくされ、一日たりとも休む事が出来ない地区の現状であることに、更なる維持管理節減対策の検討が重要課題である。



幹排機場及び湛水防除排水機場